

ニュースレター



45 号

2023. 7. 20



はじめに

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

いよいよ夏の到来です。コロナは収束とは言えませんが、5月8日に「5類感染症」となり少しずつ日常が戻ってきています。お水遊び、すいか割りなど夏ならではの楽しい経験ができる季節です。子どもたちがこの季節を堪能できるようにも熱中症、食中毒、感染症など健康面には十分気をつけていきましょう。また、近年、雨が降ると線状降水帯が発生して大きな災害が起きやすくなっています。洪水・浸水・土砂災害など保育室にとってどんな危険性があるか、避難方法なども今一度確認をしておきましょう。

さて、本協議会では今年度の活動テーマを「もっと広げよう、もっと深めよう 家庭的保育とネットワークづくり 一家庭的保育の活動の幅を広げる一」といたしました。

全てのこどもを対象に幸福な生活を送ることができる社会を目指し、社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が4月に施行され、こども家庭庁が創設されました。少子化の加速は著しく、子どもを取り巻く環境は複雑化し、問題も深刻さを増しています。地域の中にあって、家庭により近い存在の家庭的保育だからこそ保育とともに地域に子育てを見せしていく、関わっていくなど社会のためにできることがさまざまにあり、そういった支援が今求められていると思います。

5月21日に開催したセミナーでは基調講演のぼうだあきこ先生から子育ての現実をお聴きし、今まで当たり前に思ってきた子育てがあまりに変化していることを目の当たりにし驚きました。詳しくは6～11ページに掲載していますのでご覧になってください。初めての妊娠・出産・子育てを誰も頼る人がいなくて孤立してしまう親子、子育ての不安を抱えたまま仕事と両立を求められる過酷な状況など、支援がなくては子育ては困難となり、少子化につながる一因です。家庭的保育は地域で暮らす子育て家庭の身近な存在です。活動の幅はどんどん広がり、社会の資源として大いに役立てる可能性があると思います。

先日、二人の子どもが団子虫をみつけてしゃがんで見ていました。あとからやってきた子どもが「通れないよー」と言った後、しゃがんでいる子どものお尻を蹴ったのです。一瞬しーんとして、蹴られた子どもが振り返りました。「僕はボールじゃないよ。」喧嘩になるかと思っていたのに何とも素晴らしい子どもの返し。蹴った子どもはその言葉に反省しきりでした。子どもの素晴らしさ、ともに過ごす楽しさも知っている私たちです。「子どもっていいな」そんな子どもたちと社会のために家庭的保育の活動を広げていきましょう。今年度もよろしくお願いいたします。



- ◆1P はじめに
- ◆2P 国の動き(子ども・子育て会議)
- ◆3P 国の動き(教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議)
- ◆4・5P 第16回通常総会開催報告
- ◆5P 2023年度事業計画
- ◆6～11P 2023年セミナー開催報告等

- ◆11P 家庭的保育現任研修報告
- ◆12P はじめの一步
- ◆13P わたしの保育
- ◆14P おすすめ絵本
- ◆15・16P オンライン新情報連絡会開催報告
- ◆17・18P 事務局からのお知らせ

第 64 回子ども・子育て会議

2023 年 2 月 1 日（火）にオンラインで開催されました。

2023 年 4 月よりこども家庭庁に移行するため、内閣府子ども・子育て本部での開催は最後となりました。

〔審議の内容〕

子ども・子育て支援新制度に関する予算案等について、他

令和 5 年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について、令和 5 年度当初予算案における公定価格関連事項等、保育所等における虐待等の不適切な保育への対応等に関する実態調査、保育所等における使用済みおむつの処分、こども政策の強化についてなどが議論され、各委員から要望や意見が出されました。

—新規事業として—

「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」

保育所等を利用していない未就園児を定期的に預かることで、専門家による良質な成育環境を確保し、他児とともに過ごし遊ぶ経験を通じ子どもたちの発達を促すだけでなく、育児疲れによる負担を抱える保護者に対する継続的な支援や必要に応じて関係機関と連携した支援を行うことができる。

定員に空きのある保育所等において、具体的に検討し、保育所の多機能化に向けた効果を検証するモデル事業を実施する。

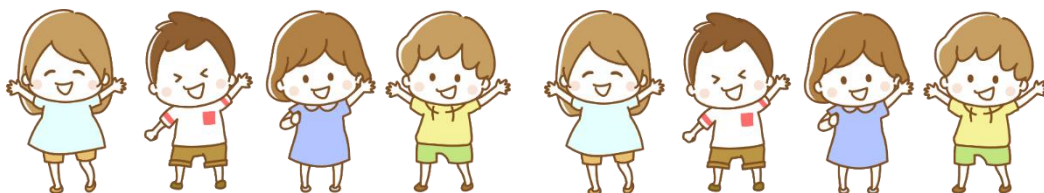
「モデル事業を家庭的保育も視野に入れて検討していただきたい」ことを求め発言しました。

回答：この事業はモデル事業ということで予算案に計上している。主たる実施主体、代表例として想定しているものは保育所の空き定員ということではあるが、幼稚園、家庭的保育事業についても、事業の中では実施は可能という取り扱いにしている。既に、自治体には、現段階での案ということを前提としたうえで、実施の意向があるかどうか、実施施設の類型も含めて示している。各自治体で検討。

詳しくは、子ども・子育て会議：子ども・子育て本部 - 内閣府 (cao.go.jp)

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate.html

6 月 13 日に発表された少子化対策の「こども未来戦略方針」で、就労要件を問わず時間単位で利用できる「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設し、2024 年度から本格実施されることが公表されました。家庭的保育も包括的な支援体制の一つとして活用されることを期待します。



教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議 年次報告（令和４年）

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 会長 鈴木道子

2023年3月に教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議年次報告（令和4年）が公表されました。また、3月9日に有識者会議が開催されました。年次報告（令和4年）や有識者会議の議事概要は内閣府 HP（cao.go.jp）で確認することができます。

年次報告では、令和 3 年 1 月 1 日～12 月 31 日の期間内に国に報告があった事故報告集計が紹介されています。事故総数については、NL42 号（2023 年 7 月）で紹介していますが、死亡事例について見てみると、施設別では、その他の認可外保育施設が 3 件、認可保育所 2 件、死亡事故の発生時の状況としては、睡眠中が 1 件（1 歳児）、その他として室内遊び中が 2 件（0 歳児、1 歳児）、施設内の室外遊びが 1 件（2 歳児）、送迎バス 1 件（5 歳児）でした。また、死因別では、食品等の誤嚥による呼吸不全・窒息が死亡事故 5 件のうち 2 件、その他園庭の大型遊具での事故が 1 件、熱中症が 1 件、原因不明が 1 件となっていました。

毎年誤嚥による乳幼児の死亡事例が複数発生しています。最近でもリングをのどに詰まらせて窒息した事故が報道されています。食事に関する留意点を改めて確認しましょう。

窒息すると短時間で命に係わる重い症状になるため、誤嚥につながりやすい食品は小さく刻みましょう。また、子どもの健康状態の把握については、普段から保護者との十分なコミュニケーションを図る必要があります。特に体調不良と思われる子どもについては、主治医の診断と指示を基に保護者からの情報を記録に残す、又は保護者に連絡帳などに記載してもらうなど丁寧な対応が重要です。

また、リンゴは詰まりやすいので加熱して与え、すりおろしても塊が混じることがあるので、指などで全体的になめらかになっているか、チェックしましょう。給食中は誤嚥が起こり、命に直結する状況になり得るという事を認識し、万一起こった場合に備え必ず年1回は救急対応への実技講習を受けましょう。実際の場面では、最後まであきらめないで除去に取り組むことが大切です。

有識者会議において、検証報告があった自治体からのヒアリングでも、給食に関連して、委員より以下の意見があげられています。

- ・給食となると年齢に応じた一律の献立になるため、より丁寧な対応が必要であるが、お弁当の場合でも、保護者に誤嚥に関する知識がないと、プチトマト等がそのまま入っているということがあるので、各園が誤嚥の危険性等についてしっかりと 保護者へ周知していく必要がある
- ・これまで誤嚥に対する注意喚起は相当なされているが、注意すべき代表的な食材 について絶えず重大事故が起こっている。その子の能力や食べ方の癖を細かく吟味しないと、なかなか事故防止には結びつかないのではないか

誤嚥については、「教育・保育施設等における事故防止及び 事故発生時の対応のためのガイドライン」～施設・事業者向け～（p. 21～）、更に、「家庭的保育の安全ガイドライン（改訂版）」の食事中の注意事項（p. 39～40）も活用しながら安心安全な保育に取り組んでいきましょう。また、今年度の家庭的保育現任研修では、有識者会議の委員を務めておられる小児科医、山中龍宏先生の講義「事故による乳幼児のケガを減らす」（10月5日、講座5）も予定されています。



第 16 回通常総会開催報告

第 16 回通常総会を、2023 年 5 月 21 日(日)午前 10 時 30 分より、大田区産業プラザ pio コンベンションホール梅にて、今年度も、会場出席とオンライン出席の併用で開催いたしました。

正会員総数 345 名中、本人出席 24 名、オンライン出席 13 名、会員の皆様のご協力により委任状は 209 通集まり、定款の規定通り、有効出席者数が正会員の過半数に達したので、適法に成立し、以下の審議事項はすべて異議なしで承認・可決されました。

〈審議事項〉

- | | |
|---------|------------------------|
| 第 1 号議案 | 2022 年度事業報告 |
| 第 2 号議案 | 2022 年度会計活動計算報告並びに監査報告 |
| 第 3 号議案 | 2023 年度事業計画案 |
| 第 4 号議案 | 2023 年度会計活動計画案 |
| 第 5 号議案 | 定款変更の件 |
| 第 6 号議案 | 任期満了に伴う役員改選について |

第 1 号～第 6 号議案を審議したところ、以下のとおりの質疑がありました。

◆第 4 号議案について

①定款の変更にある事務所移転については、経費がかかると思うが、その分は予算に含まれているのか。

回答（会計・和田朝美）事務所移転に掛かる費用についても見越して予算計上してある。

②普及啓発に係る事業の収入 7 万円について、昨年は 10 万円であった。内容を教えてほしい。

回答（全国保育団体合同研究集会担当の鈴木桂子）この収入は全国保育団体連絡会より分科会運営費として支給されているもので、昨年は初めての運営だったため 10 万円であったが、今年度は 2 回目の運営となるため、7 万円が支給された。との説明がなされた。

◆第 5 号議案について

主たる事務所の変更について、神奈川県横浜市旭区から神奈川県川崎市川崎区に変更する事が承認可決され、その後開催された理事会にて以下のとおり移転日他、詳細が決定しました。

移転日：2023 年 8 月 1 日付

移転先住所：神奈川県川崎市川崎区小田五丁目 19 番 1 号

また、6 号議案「任期満了に伴う役員改選」では新役員の承認をし、総会終了後の 11 時 30 分から理事会を開催、以下の通り今期の役員を決定しましたので、お知らせします。

＜理事長＞ 水嶋昌子 ＜副理事長＞ 鈴木桂子、後藤亜希子

＜会 長＞ 鈴木道子

＜理 事＞ 小山修、福川須美、尾木まり、和田朝美、山岸加奈子、西村理恵子、石橋ひろみ

＜監 事＞ 中野隆明、遠藤光枝

2023 年度 事業計画

第 16 回通常総会において、2023 年度事業計画案が承認されました。

2023 年度の活動テーマを「もっと広げよう、もっと深めよう家庭的保育とネットワークづくりー家庭的保育の活動の幅を広げるー」と掲げ、保育の分野に限らず、助産師、保健師、地域の親子に関わる専門職や支援者とのつながりを築き、深め、家庭的保育では地域の親子に対してどのような支援ができるかを検討し、活動していきたいと思います。

また、この 3 年間、セミナーや会員交流会、新情報連絡会、研修、合研などをオンラインで開催することにより、全国の家庭的保育者と繋がってきましたが、コロナ対応の変更により一日も早く以前のように皆さんと顔を合わせて親しく話せる日が来ることを願いつつ、今年度も様々な事業を継続、発展させ、多数の皆様に参加していただけるように考え、取り組みを進めて行きたいと思います。

◆事業計画

1. 家庭的保育の普及活動に係る事業

- ①会員募集、ニュースレター3 回発行、各種情報収集と提供
- ②ホームページでの自治体情報の提供
- ③厚生労働省や各自治体からの情報収集と提供



2. 専門性の向上に関する事業

- ①セミナー開催 5 月 21 日（日）会場参加とオンライン参加にて開催済み
- ②研修事業（現任研修、安全講習会、オンラインにて開催予定）
- ③会員交流会（茨城県水戸市、オンラインにて開催予定）
- ④新情報連絡会の開催（オンラインにて 3 回開催予定、臨時開催も計画）
- ⑤第 55 回全国保育団体合同研究集会参加（福島県）
 - ・会場参加とオンライン参加併用、録画配信
 - ・NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会として、分科会「家庭的保育の現状と課題」をオンラインにて運営
- ⑥家庭的保育の安全ガイドライン他、テキストなどの活用

3. 保育者が安心して働ける環境の整備に関する事業

- ①NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会団体専用保険の周知と加入募集
- ②独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付への加入推奨

4. 育児支援に関する事業

イベント「いっしょにあそぼ！」については、開催検討中。

(石橋ひろみ)

子どもの最善の利益を保証するという事は、保育の中では保育者が考え、家庭の中で親が当たり前を考えるはずだ。しかし、現代においては、親

話をする関係性が築けると、子育ての悩みを聞いたり、相談を受けたり、公園で遊んだり、一緒に行動するようにもなった。

●子ども達を通じて

子育て支援センターを利用させてもらっている時に、依頼されて毎月お誕生日会に、水嶋保育室が手遊び歌や簡単な劇などを行うようになった。それをきっかけに、「うちの子もここに入れたい」と入室につながっていることもある。

妊娠・出産についてよく分からない、不安を抱えている→お母さんなどは、保健所、療育センター、児童相談所臨床心理士など、関係機関へ橋渡しの役目が家庭的保育でできている。

「初めての子どもを産んで公園デビューしたが、公園に誰もいない、子育て支援センターへ一緒に行きたくて欲しいんです」と頼まれたお母さんもいる。

商店街の方と仲良くなったり、卒室児童と久しぶりに再会したりという交流もある。野菜嫌いの子に、食べ物に感謝して欲しいと願い、畑で働く人に働く姿を見せてもらったこともある。

こんな風に、子どもたちといることを通じて、
地域の人たちと繋がっていると感じている。

●必要とされる家庭的保育室

あれもできるよ！これもできるよ！家庭的保育には子どもたちがいるからこそ繋がりがあるよ！と伝えていきたい。規模が小さいからこそその強みもあるのだ。

家庭的保育には、保育施設にないものもたくさんあり家庭的保育だからこそできることもある。家庭的保育室に来ていない人にも何かできないかということを常に考え、活動の幅を広げていきたい。

●福川先生のコメント

ぼうだ先生から、今時の子育ての実態についてお聞きし、仕事と子育ての両立をいかに効率的に「こなすか」が追及されていることに驚き、そこまで来たかと時代の変化を感じ、「それでいいはずはない」と思う。機械化し、効率優先のモノや情

報の生産、製造と、人間の子どもを産み育てることは同じ土俵には乗れない。子育てを仕事の土俵に持ち込んでもきつとうまくはいかない。効率よくいかないのが子育てであり、効率抜きに手間暇かけるところに意味があったりする。

それでも何とかして仕事と子育てを両立するために、ワンオペ育児の負担を軽くしたい、何とか子育ても効率的にこなしたい、と藁をも掴みたい気持ちは理解できる。さらに今や子どもを産み育てることを回避する傾向も指摘されている。

家庭の保育は、まさにこの世に生まれたての人間の子どもを育てている貴重な場所である。赤ちゃんをモノではなく、しっかりと一人の人間として、丁寧に育てている。何より、子どもを育てることの充実感、楽しさ、かわいらしさを毎日体験している。人間の子どもの育て方が危なっかしくなってきた親たちに、家庭的保育でやれることはいっぱいある。

●参加者の実践発表より

- ・専門職との連携で保護者をサポートしたい

◆滋賀県高島市 松井加奈

1999 年から作業療法士、2021 年から作業療法士兼保育士としての勤務経験あり。

大阪で小中学校で機能訓練をし、いろいろな子どもと接したが、地元にはフォローを受けられない子どもがたくさんいて、「何かできないかな？」と思った時、自治体から助言を受け、2021年5月から家庭的保育室 Peek-a-boo を開設した。家庭的保育者になり、いろいろな家庭と関わることで、母親の子育て力の弱さを感じるが多々ある。これから地域の専門職との連携を図りながら、保護者をサポートしていきたいと思っている。

◆神奈川県川崎市 石川満枝

神戸で 10 年看護師をしたのち、川崎市幸区で新生児訪問と育児相談を経験、その後保育園で 2 年間看護師として勤務。地域の家庭的保育者を見て、同じようにできたらいいなと思い、家庭的保

育者になった。現在、アレルギーや発達など、毎年何かしらの課題があるお子さんが多いが、前職が今の保育に活かされていると思う。保健師などの専門職、支援センターなどに効率的に悩みを抱える保護者をつなげて、孤立しないような手助けをするのが一番だと思っているまた、地域のつながりも大切だと感じている。

◆静岡県河津町 渡邊薫

河津町には3カ所の事業所があり、ひとりとは読み聞かせ会を、もうひとりとは子育てサークルを開いてくれている。

子育て中、子どもと常に向き合っていると相対する相手は親か夫しかいないが、素直に教えられたことを受け入れられないこともあり、悩んだこともある。公園でもなかなか他のお母さんと交流できない時、地域で行われているおはなし会や、役場で開催された保健師さんの会が救いになっていた。自分もお母さんたちが孤立しないようにしたいと考えており、ちょっとしたことでお母さんたちの緊張がほぐれることも実感している。

同じ町の他の2人の家庭的保育者につながることで、地域とのつながりも持っているので感謝している。

●尾木先生のコメント

待機児童が解消しつつある保育所等の空き定員を活用して、地域で子育てする親子を対象に、定期的に子どもを受け入れる「こども誰でも通園制度」については、本年度モデル事業が行われ、早ければ2024年度から本格実施される予定だ。家庭的保育もこの制度の対象となるが、自治体による違いも生じるだろうし、今後どのように進むかわからないところはたくさんある。

しかし、制度というくくりでなくとも、やれることはいろいろあるということが今日の皆さんのお話の中から垣間見えた。

子どもだけを預かるのは難しいこともあるかもしれないが、親子一緒ならどうか。妊婦さんに、子どもの様子を観察したり、お世話をする経験をしてもらうのはどうか。いろいろと工夫は必要だが、家庭的保育ならではの方法で地域の親子を受け入れることができるのではないかな。

保育者が最新の育児情報や今子育てする人の実態に関する情報をアップデートすることも大切だし、保健師、助産師等の職種の人がどういう働きをしているか、家庭的保育者はどういったことをつないでいくと良いのか等、家庭的保育者の活動の幅を広げることを意識して取り組んでほしい。

●セミナーアンケート結果報告

セミナーアンケートは、66 人の方が回答くださいました。基調講演・シンポジウム共に「大変良かった」「良かった」が大半を占めました。

また感想では、「ぼうだ先生のお話から、今の子育ての状況の大変さを知り、子育て中のお母さん、お父さんの話をもっと聞いてあげたいと思った」「専門機関同士がつながって、子どものことを考える機会になるようにして欲しいと思った」「家庭的保育者が橋渡しもできるが、責任が重くなることもある」「真似をして成長する子どもたちのように、大人も互いに見て学べることで多くあり、それが不安や心配の解消につながることもあるのではないかと思います、自分にできることは何かを考えながら、今日の学びを明日からの保育につなげていきたいと思います」「今回のセミナーに参加し、やはり保育の仕事を続けたいと思うことができました、強い気持ちと優しい気持ちで保育に関わりたいたい元気を取りました」「家庭的保育ができることやこれからの家庭的保育が地域の中で担っていける可能性をわかりやすく、聞く事ができ明日からのパワーや勇気をもらった」など多くの感想が寄せられ、学び多いセミナーとなった。



●『令和の妊娠・出産・子育てと必要とされる支援』の講演を聴いて

愛知県長久手市家庭的保育室スマイルキッズ

岡本奈美子

コロナ禍以降、久しぶりの現地での研修参加でした。ママたちとは年々、年齢は離れてきたけれど、子育ての悩みは同感することが多くありましたが、講師のぼうだあきこ先生の話では、“え”と何度もびっくりして聴いていました。隣に座る子育て支援員の資格をとり初めて研修に参加した夫も、時代の変わりように驚いていました。情報あふれる世の中で、いないいいないばあめんの仕方が分からない、したこともされたこともない、間違ったことはしたくないというママのこと。シフト制育児のリアルな分担のエピソード。これが令和世代なのか〜、と、聴いているうちに、ますます少人数の家庭的保育でできることが見えてくる気がしました。スタッフとともに時代の背景を考慮しながら、「こどもをまんやかに」を忘れず保育したいと思います。

2023 年度家庭的保育 現任研修 報告

2023 年度家庭的保育現任研修は、7 月 2 日（日）よりスタートしました。今年度も国の「家庭的保育者等研修事業実施要綱」に基づき、7 科目 18 時間の講義を網羅する研修を実施しています。

講座 1、講座 2 はどちらも、「子どもの人権擁護」を考えるというテーマで、講座 1 は【講義】2 時間、講座 2 は【ワークショップ】3 時間で、上村康子先生（大阪教育福祉専門学校）と尾木（研修事業部）が講師を務めました。

講座 1 では、子どもの権利に触れている法律・条例・基準等を確認したうえで、昨年秋頃から報道される「不適切な保育」に関する国や団体の最近の取組について学んだうえ、子どもの最善の利益を優先する保育について、考える機会になりました。

講座 2 のワークショップでは、事例検討やグループ討議を行いました。人権擁護という堅いテーマを取り上げているにもかかわらず、参加者の皆さんが笑顔で参加している様子が印象的でした。また話し合いの中で、改めて「家庭的保育の良さ」を確認することにつながりました。

●セミナーに参加して

茨城県 阿見町 ふらわあばすけっと

雨貝繁和

日々の業務に追われる毎日でしたが、コロナが 5 類に引き下げられたことや、弊所が今年度諸事情により閉園していることもあり、開所して 5 年目にして初めて、共に保育にあたっている妻と、セミナーに参加して来ました。

総会から最後の親睦会まで参加し、保育の現場と同様、人と人が直接目を見て生で話をすることの意義や、同じ戦友とも言える他の事業所の方々との横の繋がりを持つことの意義を感じた一日となりました。また、アンテナを高くし、目まぐるしく変わる現代社会の実情を捉え、日々情報をアップデートすることの必要性を痛感しました。

私達保育者は、通常、保護者の方に相談を受けることが多い立場ではありますが、きっと保育者自信も様々な悩みを抱え、自問自答をしながら、日々の業務をこなしていることと思います。そんな中で、同じ仕事に携わる方、志を同じくしている方と話をし、情報交換をしたり、アドバイスを受けたりすることで、明日からの英気になるように感じます。

（担当 長田京子）

事業主 はじめの一步⑱

家庭的保育者の健康管理について



皆さん、一年で一番暑い季節になり、日々受託児の心身の健康やより良い保育にと心配りされていることと思いますが、ご自身の健康管理はどうされていますか？

健康とは：WHO(世界保健機関)定義によれば

『健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。(日本 WHO 協会訳)』

また、漢方や中医学から来た考え方で、広く言われるようになった言葉に『未病』があります。このような状態が続いている方はいませんか？

家庭的保育者は以下の4点に留意する必要があります。

① **健康を維持する**・・・定期的に健康診断を受診する。自身の体調不良時は、保育に集中できないため、子どもの安全性が確保できない場合があるので無理をしないことが望ましい。

② **休養をとる**・・・休憩を取る時間や体制を確保する。個人事業主は、労働基準法の適応外であるため、雇用者の休憩時間は確保しても自分は取っていない家庭的保育者はいませんか？

また自宅で保育をする場合、仕事と家庭生活の線引きが難しくなりやすいので、生活にメリハリをつけるようにします。

③ **ストレスの原因を解決する**・・・公私問わず様々なことがストレスの原因になりえます。原因を考え、解決できることはしていくことが心身の健康につながります。守秘義務もあり、相談の内容によっては適切な相手か考えることも必要です。

自治体の家庭的保育支援者や行政担当者は、保育上の諸問題を相談するには適切な相手と言えるでしょう。必要な場合は、専門機関に相談をつないでもらえます。

同じ職場の保育補助者等の職員も、状況に共通理解があり、相談しやすい存在です。

また、家庭的保育者同士は、守秘義務に注意が必要になりますが、理解が得られる貴重な存在といえます。

研修や、新情報連絡会、交流会などで色々な学びを得ることも、視野が広がり貴重な機会となることでしょう。

④ **ストレスの解消法を見つける**・・・すぐに解決できる問題ばかりではありませんし、自身で解決できない問題にぶつかることもあるでしょう。そんな時に愚痴を聞いてもらったり、おしゃべりしたりできる家族や友人はありがたく、うれしい存在です。その際も守秘義務には気をつけましょう。

また、自分の趣味に打ち込んだり、リラックスできるお風呂などで、自分を解放する時間を持ちましょう。温泉巡りや、マッサージを受けるなども気持ちが良いですね。旅行、音楽鑑賞など、楽しみのための時間をぜひ持ちましょう。皆さんはどのような楽しみやリラックスの時間をお持ちですか？

参考文献：『家庭的保育の安全ガイドライン 改訂版』(2019)

心身共に健康な状態で保育者が子ども達に接することは、子どもにも更なる安心感として伝わることでしょう。幸い私達は、大変なことも多いですが日々子ども達のちょっとした様子で笑顔になれたりお散歩時の自然の移り変わりからパワーをいただけます。

まずは深呼吸、そして肩の力を抜いて日々の保育に臨みたいものですね。

(稲垣裕子)

私の保育

東京都大島町

元子おばちゃん家 長嶋元子

私の住む伊豆大島は、現在 7,000 人余りが暮らす東京都の離島です。少子高齢化の波は此处大島でも加速し 8 園あった保育園も現在は 4 園となりました。待機児童はほぼいません。島に暮らす人々は、生れた時から高校を出て島を離れるまで、とっぴりと島の生活につきり困ったときは、隣近所や親戚の人が助けてくれるそんな社会の中で良くも悪くも育ちます。

私は、町立の保育園に約 30 年勤めましたが、隣のおばちゃんのように「いいよ、いいよ」(大島でよいよ、よいよ)と手を差し伸べられる保育がしたいと思うようになり窮屈だった保育園を退職しました。偶然にそのタイミングで、支援センターから「お母さんにリスクがあり、子育ての難しい生後 1 か月の赤ちゃんの手助けをしてほしい」と依頼があり、現在の「元子おばちゃん家」を立ち上げました。退職した保健師さんの手助けを受けながら、育児やそのお母さんのフォローに専念。その子が保育園に移ってから、おばちゃんとして関り続けています。

現在は、家庭的保育事業の場を借りていますが、子育てでちょっと苦しくなったお母さん方の息抜きの時間と考え、一時預かりを主にやっています。特に転勤で来る方々(ほぼ 3 年の勤務で異動)は知らない土地で、身内や助けてくれる近所の方もいなく 1 人で悩む方も多くいます。話を聞きながら、少しの時間お子さんを預かりお母さんはリフレッシュ。

離島はコンビニも映画館も娯楽施設ありません。リフレッシュと言っても、ジョギングや 1 人でゆっくりするおうち時間です。都会から来た方々の息の詰まり具合は島に暮らす私にも十分わかります。

困っている人のために

預かる理由も時間も気にしません。言い方は変ですが、何でも OK です。その方の育児を受け入れお母さんが元気に笑顔になって初めて、一緒に学び子どもの成長を考えてくれるようになりました。この島ではまだない日曜日の預かりや夜間の預かり、本当に困っていればおばちゃんは助けます。これは、家庭的保育者として論外かもしれませんが私はこれがやりたくて「元子おばちゃん家」を続けています。保育園が悪いとも思いませんし、むしろお母さんたちにも入所を勧めています。でも、そこに預けられないお母さん(仕事などの保育理由のない)の育児がお手伝いできたらなと思っています。



家庭的保育補助者 木部 智美

おすすめ絵本

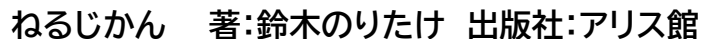
コロちゃんズ、イチオシの絵本をご紹介します！

$$+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-+ +:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-+ +:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-:+:-+$$


きいろいのはちょうちょ 著:五味太郎 出版社:偕成社

きいろくてふわふわ飛んでいるものっていったら、やっぱりちょうちょ…とは限らないのです！

しかけ絵本と言えば、やっぱり五味太郎さんですね。巧妙なしかけが、ページをめくるのをワクワクさせてくれます。独特なタッチの絵と、心地よいリズムの言葉。シンプルなのに細かくて、五味さんのいたずら心が隠れて、端から端までじっくり見たくなります。



寝かしつけているお母さんがうつらうつらしている間に、お家の中で、窓の外で、夜の街の中でも、ありえないことが次々と巻き起こります。子ども達はこの絵本が大好き。今日も「これ読んで!」と持ってきます。目をキラキラさせて、絵本を見る姿勢は前のめり。寝かしつけようとこの本を読んでも、楽しくなりすぎてしまって逆効果かもしれません。

オンライン新情報連絡会開催報告

◆新情報連絡会(2023年1月22日(日)10:00~11:15) 参加者数 13名



「みんなに伝えたいこと、知りたいこと」、「各保育室で実施している園内研修の内容(保育施設での不適切保育について考える。)」について、グループに分かれて話し合いました。

1. 主な話し合い内容

- ①不適切保育が起こる原因を考えている中で、職員の人間関係の風通しの良さや、働きやすくストレスの無い環境作りが、不適切保育を防ぐことに関係しているのではないかという声があがった。
- ②こどもの人権についての研修内容を職員に伝達したり、保育の情報共有を日頃からしっかり行っている。
- ③第三者評価を民間機関に委託し、保育の見直しと職員への教育の機会を設け、繰り返し実施することで保育内容の改善につながった。

2. 参加者の感想から

園内研修について情報共有ができたことを保育に活かしたい、不適切保育について話し合う事をきっかけに、様々に悩みがあることを知り、今回の事で全員が保育の振り返りができた事がとても良かった。また、第三者評価についても自治体に相談してみたいと思った、手作り玩具も取り入れていきたい等の感想が寄せられました。

◆新情報連絡会(2023年2月26日(日)10:00~11:15) 参加者数 15名

「みんなに伝えたいこと、知りたいこと」、「1年間を振り返って良かった点や悪かった点」について、グループに分かれて話し合いました。

1. 主な話し合い内容

- ①外国籍の園児の受け入れて、書類の説明等をアプリの翻訳機能等も活用しながら、日本語から英語だけでなく、多言語のやりとりをした。
- ②次年度の園児募集の工夫が必要であると考え一時預かりを実施、利用者の増加に繋がる効果があった。
- ③社会保険の扶養範囲内130万円の壁や、募集をしてもなかなか応募がなく、若い世代の職員確保等、労務面で厳しい問題があった。

2. 参加者の感想から

運営をしていく中で様々な悩みがあるが、同じような事例の方がいて1人じゃないといつも勇気づけられた。少子化は加速しているので定員割れはどこにも起こってくる問題であり、自分だけで抱え込まないで我慢に終わらず、実情を自治体に伝えていくべきだ。

国の効果があった対策を具体的に共有できる場があるとよい、将来的には家庭的保育から埋まっていくような状況になるとよい、等の感想が寄せられました。

(清水佳恵、西村理恵子、大江由香、武田真由美)



オンラインで情報交換しませんか！！ 2023 年度開催計画

2023 年度も以下のとおり、オンライン新情報連絡会を開催します。

オンラインで全国の仲間と話しませんか。聞くだけでも話すだけでも、1 人でもお友達を誘っても OK です。

保育についてタイムリーな話題がいっぱいです。

是非オンラインで繋がり一緒に悩みを聞いたり話したり、スキルアップしましょう。

◆2023 年度開催日程

6 月 25 日（日）・9 月 10 日（日）・2 月 25 日（日） 開催時間：10：00～11：15

10 月 こども家庭庁による講演開催日（具体的日程は決定次第お知らせします。）

今年度は開催回数が 3 回となりましたが、この他にも何か取り上げた方が良くと思う議題がある時には適宜臨時開催をする事も考えています。相談したい、みんなの意見が聞きたい等の事がありましたらぜひ、お知らせください。 連絡先 info@familyhoiku.org

◆オンライン新情報連絡会の参加の仕方

申込先 info@familyhoiku.org

【申込方法】

件名に ○○月 新情報連絡会 と入れ。

本文に 1. 氏名 2. 会員番号 3. 保育室のある市町村名 4. メールアドレス
5. 連絡のつきやすい携帯電話番号 をご記入の上、お申込下さい。

申込者には、つなぎ方の案内及び招待状を開催 1 週間前位にメールでお送りします。

なお、情報配信にていろいろとお知らせしますので、未登録の方は早目の登録をお勧めします。

登録の仕方は P16 事務局からのお知らせをご覧ください。



2023 年度 第1回目のオンライン新情報連絡会を開催しました。

◆新情報連絡会 (2023 年 6 月 25 日) 10:00～11:15 参加者数 15 名

新年度初めての開催でした。簡単な自己紹介の後に、手作り玩具の紹介では、各保育室で人気の玩具を紹介、手作りならではの温かみあるアイデア玩具でした。

その後は4グループに分かれて近隣の親子との交流や5月に行われたセミナーについて、新年度困っていること等を話しました。公園や散歩先でパンフレットと簡単折り紙を出会った親子へお渡しすることで話すきっかけができること、セミナーでは「計画出産」について貴重なお話が聞けて良かったこと、皆さんマスクはどうしていますか、補助者雇用の難しさ等、それぞれの聞きたかったことを情報交換できました。

また、最近のニュースで虐待が取り上げられ地域の方からも注目されている中、外部から見て虐待だと勘違いされないように、どう気を付けるべきか考えることが大切、ということも話題にあがりました。

(西村理恵子・大江由香・清水佳恵)



◇会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール（2023年1月～2023年6月）

- ・ 1/04 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・ 1/13 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・ 1/27 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・ 2/16 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・ 3/08 年会費振り込み確認のお願い
- ・ 5/11 セミナーの開催案内
- ・ 5/18 セミナーの開催案内
- ・ 5/25 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・ 6/16 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）

☆情報配信の登録は、件名に情報配信登録、本文に①～④を入力しメールで送信してください。

(送信先 info@familyhoiku.org)

①会員番号 ②登録したいメールアドレス（パソコン、携帯のいずれでも可。複数登録希望の方は両方記載してください。） ③氏名 ④自治体名

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。 （山岸加奈子）

●会員交流会 in 水戸市のお知らせ

日時：11月19日（日）

13:00～16:00 オンラインにて開催

内容：講演会「手作りおもちゃで広がる
子どもの世界」

: 情報交換等

★詳細は、NL46 号にてお知らせします。
多数のご参加をお待ちしています。

★編集後記 7月に2歳になった女の子、いやいや期真ただ中いろいろな場所でひっくり返って、言う言葉が「いやおん」「いやうー」と言います。その言葉が可愛くて、くすっと笑ってしまいます。子育ても保育も楽しめるように皆でスマイル！45号は基調講演、セミナーと情報が盛りだくさんです。発行に向けてご協力頂いた皆様、ありがとうございます。(長田京子・林茂美・山岸加奈子)

2023 年 8 月 1 日より、NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会は移転します。

今後は下記の FAX 番号またはメールにご連絡下さい。

FAX 番号 044-573-2573

メール info@familyhoiku.org

住所 〒210-0846 川崎市川崎区小田 5-19-1

